

2023年8月16日

貿易関係証明申請事業者・代行業者 各位

伊丹商工会議所

貿易関係証明発給システム（オンライン発給）のアップデートについて

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当所証明発給事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年9月1日（金）より貿易関係証明発給システム（以下、本システム）による発給申請の取扱い対象書類を従来の日本産原産地証明に加えて、外国産原産地証明・インボイス証明・サイン証明にも拡大いたします。また、代行業者による発給申請にも対応いたしますので、海外取引業務の円滑化にお役立ていただければ幸いです。

謹白

記

1. 適用開始日：2023年9月1日（金）
2. 今回のアップデートで更新される点
 - ① 日本産原産地証明書に加えて、システムで発給可能となる証明書
 - 外国産原産地証明書
 - インボイス証明書
 - サイン証明書（衛生証明・自由販売証明・翻訳証明・その他サイン証明）
 - ② 代行業者によるオンライン発給申請が可能に
3. システム利用について・注意事項
 - ・システムの利用にあたっては、システム上での登録手続きが必要です。
 - ・申請の流れ等は、別紙「[貿易関係証明発給システム（オンライン発給）について](#)」および、当所ホームページ掲載の各種マニュアルをご確認ください。
当所ホームページ：<https://www.itami.jp/certification/trade/>
 - ・代行業者には、登録手数料は発生しませんが、システム利用にあたっては貿易登録が必要です。
 - ・ご利用に際しては、事前に輸入者等にオンライン発給証明が受入可能かをご確認ください。

以上

【お問い合わせ先】
伊丹商工会議所事業管理課
貿易証明担当
TEL：072-775-1221